

令和7年度第1回羽村市国民保護協議会 会議録

日時

令和7年12月22日（月曜日） 午後2時20分～午後2時55分

会場

市役所 4階 大会議室A

出席者

会長：橋本弘山

委員：高桑信一（代理）、市川祐一、大橋裕之（代理）、北原謙二（代理）、出戸剛、渡部裕之、田代義昭、小林宏子、儘田文雄、齋藤佳彦（代理）、小高城司、高橋誠、森山祐二、下山貴生、池田敦（代理）、児玉大藏、市川二三男、鈴木則子、藤巻小百合、松下記代一、山下真一 会長含め計22名

欠席者

委員：花井昭典、松田直樹、吉田英彰、黒田誠 計4名

議事

- 1 開会
- 2 会長（市長）あいさつ
- 3 委員紹介 【資料1】
- 4 審議事項
 - (1) 羽村市国民保護計画の変更について
 - ・羽村市国民保護計画（令和8年変更案）の概要について 【資料2】
 - ・羽村市国民保護計画（令和8年変更案）について 【資料3】
 - 5 その他
 - (1) 羽村市国民保護計画変更スケジュールについて 【資料4】
 - 6 閉会

配布資料

- 資料1 羽村市国民保護協議会委員名簿
資料2 羽村市国民保護計画（令和8年変更案）の概要
資料3 羽村市国民保護計画（令和8年変更案）
資料4 羽村市国民保護計画変更スケジュール

内容

1 開会

(事務局) 配布資料の確認、会議録の作成及び取扱いについて説明。

2 会長（市長）あいさつ

本年6月に公表された東京都国民保護計画（令和7年変更）との整合を図るとともに、現状に見合った変更を行っておりますので、御審議をお願いいたします。

3 委員紹介

(事務局) 「資料1」の配布をもって、委員紹介に代えさせていただきます。

4 審議事項

（1）羽村市国民保護計画（令和8年変更案）について

(事務局) 審議事項につきましては、国民保護法第39条第3項により、市長から本協議会へ諮問された国民保護計画の変更案について、審議していただきます。

(会長) 審議事項（1）羽村市国民保護計画の変更について、事務局から一括して説明を求めます。

(事務局) 「資料2」により羽村市国民保護計画（令和8年変更案）の概要、「資料3」により羽村市国民保護計画（令和8年変更案）の変更箇所について説明。

(会長) 羽村市国民保護計画（令和8年変更案）の説明が終わりましたので、委員の皆様の御意見をいただきたいと思います。

(委員) 2ページにデマ情報に関する記載が追加されたが、デマ情報が拡散していると認識した段階で、市としてSNS等あらゆる手段を使ってデマ情報の打ち消しに努めてもらいたい。

(事務局) SNSや市公式サイト、市メール配信サービス等を使ってデマ情報の打ち消し及び正しい情報の発信に努めます。また、情報が錯綜している際は、情報共有の御協力をお願いします。

(委員) 今後、国民保護訓練や大規模な災害対応訓練実施の際は、積極的に協力したいと考えているが、救援等部隊の具体的な展開地は想定しているか。

(事務局) 市内の大きな公園等になると考えていますが、具体的な展開地等細部は、今後、詰めていきたいので調整の御協力をお願いします。

(会長) それでは、「羽村市国民保護計画（令和8年変更）」について、いただいた御意見を踏まえて事務局において修正したものを最終案として、市長への答申とさせていただくことに、承認いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、事務局において、次の段階の作業を進めていくことといたします。以上で、本日予定いたしました審議事項は終了いたしました。委員の皆様、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

5 その他

(1) 今後の修正スケジュールについて

(事務局) 次第5 その他、事務局より、「資料4」今後の変更スケジュールについて説明いたします。

(事務局) 「資料4」により、羽村市国民保護計画の変更スケジュールについて説明。

(事務局) 委員の皆様、何か御意見・御質問等ございますか。

(委員) 意見・質疑等なし。

(事務局) せっかくの機会ですので、その他、委員の皆様から情報提供などございますか。

(会長) 本案に示した弾道ミサイル対処の優先順位を上げることは、適切な判断と捉えています。市民の安全、安心を守るために市として、引き続き努力して参りますので、皆様の御協力をお願いいたします。

6 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして、「令和7年度第1回羽村市国民保護協議会」を閉会いたします。委員の皆様、御審議いただき、大変ありがとうございました。